

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地																															
河原外語観光・製菓専門学校		平成20年3月31日	西岡 誠	〒 790-0012 (住所) 愛媛県松山市湊町3丁目5-1 (電話) 089-987-7577																															
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人河原学園		昭和60年10月21日	河原 成紀	〒 790-0001 (住所) 愛媛県松山市一番町1番地1 (電話) 089-943-5333																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																														
商業実務	商業実務専門課程	エアライン・観光科 (トラベルコース)	平成25(2013)年度	-	平成27(2015)年度																														
学科の目的	専門的かつ実践的、最新の知識や技術を修得するために、郊外において、業界・企業と連携した教育並びに授業を行い、航空業界・旅行業界に携わり、業界・地域・社会に貢献できる人材を育成する。																																		
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	実用英語技能検定、旅行業務取扱管理者 他																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																												
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	1,740 単位時間	1,220 単位時間	480 単位時間	90 単位時間	0 単位時間																												
			91 単位	74 単位	16 単位	3 単位	0 単位	0 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率	就職等の状況																														
40人	5人	0人	0%	0%																															
■卒業者数(C)	2人																																		
■就職希望者数(D)	2人																																		
■就職者数(E)	2人																																		
■地元就職者数(F)	1人																																		
■就職率(E/D)	100%																																		
■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)	50%																																		
■卒業者に占める就職者の割合(E/C)	100%																																		
■進学者数	0人																																		
■その他																																			
(令和6年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																																			
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 株式会社エイチ・アイ・エス、株式会社農協観光																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																																		
当該学科のホームページURL	<a href="https://hospitality.kawahara.ac.jp/academics/travel/">https://hospitality.kawahara.ac.jp/academics/travel/</a>																																		
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A : 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総授業時数</td> <td>1,740 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td> <td>550 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち必修授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数</td> <td>550 単位時間</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td> <td>0 単位時間</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td> <td>80 単位時間</td> </tr> </table> <p>(B : 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr> <td>総単位数</td> <td>91 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した演習の単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち必修単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>うち企業等と連携した必修の演習の単位数</td> <td>0 単位</td> </tr> <tr> <td>(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)</td> <td>0 単位</td> </tr> </table>							総授業時数	1,740 単位時間	うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	550 単位時間	うち必修授業時数	0 単位時間	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	550 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	80 単位時間	総単位数	91 単位	うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位	うち必修単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	0 単位	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位	(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位
総授業時数	1,740 単位時間																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した演習の授業時数	550 単位時間																																		
うち必修授業時数	0 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の授業時数	550 単位時間																																		
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	80 単位時間																																		
総単位数	91 単位																																		
うち企業等と連携した実習・実習・実技の単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した演習の単位数	0 単位																																		
うち必修単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した必修の実習・実習・実技の単位数	0 単位																																		
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	0 単位																																		
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)	0 単位																																		
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他</td> <td>(専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td> </tr> <tr> <td colspan="3">0人</td> </tr> </table>							① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人	② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人	⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計		2人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数			0人						
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	2人																																	
② 学士の学位を有する者等	(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																	
③ 高等学校教諭等経験者	(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位	(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0人																																	
⑤ その他	(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計		2人																																	
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数																																			
0人																																			

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1) 教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門学校の職業教育のモデルは、業界の実務動向、社会の変化がその基盤になければならない。したがって教育課程の編成においては、業界及び社会の変化やニーズ、在校生及び卒業生の仕上がり状況等の不断の組織的、継続的検証を行う必要がある。企業等から広く、具体的に意見を求め、高度で実践的な教育課程を編成するために、新たな授業科目の開設における連携はもちろんのこと、現存のシラバスやコマシラバスにまで落とし込める授業内容・方法の改善並びに教材開発につながる連携を行うことを基本方針とする。

(2) 教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、教務系会議の中核的委員会として位置づけ、前期末、後期末の総括会議(科目検討、シラバス検討、コマシラバス検討、授業法検討など)において、計画上の可否、実行上の可否判断に関連外部実務家の意見をたえずフィードバックさせる会議体として機能させることとする。議事録などには、新科目開設の必要の有無、シラバス・コマシラバス改善の必要の有無、教授法改善の必要の有無などを科目単位で具体的にアジェンダ集約し、改善の中身が具体的にわかるよう会議を集約することを会議規程としても明白化している。

(3) 教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
酒井 敏行	一般社団法人日本旅行業協会中四国ブロック支部 愛媛県支部 支部長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
上田 直幸	株式会社ANAエアサービス松山 総務部課長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	①
西岡 誠	河原外語観光・製菓専門学校 校長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
井上 直人	河原外語観光・製菓専門学校 教頭	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
亀岡 美佳子	河原外語観光・製菓専門学校 教務課長兼エアライン・観光学科長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—
吉岡 祐司	河原外語観光・製菓専門学校 エアライン・観光科	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、

地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4) 教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年11月27日 16:00～17:00

第2回 令和7年3月26日 16:00～17:00

(5) 教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

観光業界で必要とされる専門知識は社会に出てからでも習得可能であるが、在学中に社会人としての礼儀礼節や一般教養を備えておくことの重要性が強調されている。そのため本年度は、学生がお客様対応力を養えるよう添乗員業務や接遇演習を拡充し、外部講師や観光事業者との連携による実践的な学習機会を増やした。また、拡大するインバウンド需要に対応するため英会話力の中でも特にリスニングを強化し、TOEIC授業での演習時間増加、英会話授業での状況別会話練習、観光英検対策におけるリスニング重視を実施している。今後の課題としては、ICTを活用した多言語対応力、異文化理解を深めるコミュニケーション力、地域資源を活かした観光プランニング力の育成が挙げられる。これらを体系的に取り入れ、即戦力となる人材育成を目指してカリキュラムの改善を進めていきたい

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、2)さらには学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また学生能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めこととする。

## (2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

県内の旅行会社と協力し、インターンシップや企業実習を実施することで、学生が現場の雰囲気を体感しながら専門的な知識や技術を習得できる環境を整えている。また、企業から講師を招き、ツアープラン作成の演習や営業ロールプレイを行い、企画力や提案力、接客対応力の向上を図っている。さらに、航空端末の操作方法に関する講義を通じて、実務で求められるシステムの扱いを学び、即戦力としてのスキルを身につけることを目指している。これらの取り組みは、学生にとって現場に直結する実務能力を養うだけでなく、地域企業とのつながりを深めることで地元就職への道を広げるものとなっている。

## (3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企 业 連携 の 方 法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
トラベル実務	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	旅程管理業務、セールス業務、商品造成、実施、旅行業界の概要等	株式会社エイチ・アイ・エス 株式会社JTB 日本旅行業協会
ツアープレゼンテーション	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	企画発案、プレゼンテーション、ツアープラン、コンサルティング、コミュニケーション等	株式会社エイチ・アイ・エス 株式会社JTB 日本旅行業協会
英会話Ⅰ・Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	機内業務、空港業務において使うエアライン英会話の演習等	西鉄エアサービス(株) (株)ANAエアサービス松山
ビジネス実務基礎演習Ⅰ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	業界研究、エアライン業界へ採用試験対策、敬語の使い方、履歴書作成等	西鉄エアサービス(株) (株)ANAエアサービス松山
航空端末操作演習	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	国内・海外の航空端末の操作、3レターコード等の学習	株式会社インフィニトラベルインフォメーション

## 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教員研修の基本方針は、1)各教員の専攻分野における実務に関する高度な専門知識・技術の修得、2)およびそれらを授業計画(カリキュラム、シラバス、コマシラバス)に落とし込む能力の修得、3)さらにはその研鑽を実際の授業運営に反映させる教育力の修得を目的として、教職員研修規程第2条に定める研修を受講させることとする。同規程第3条に定めるとおり、所属長及び法人本部総務部責任者は、各教員の実務専門性や教育力の組織的で継続的な向上に努めることとする。

### (2) 研修等の実績

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	エイチ・アイ・エス 本社研修	連携企業等:	株式会社エイチ・アイ・エス
期間:	2024年10月7日(月)	対象:	エアライン・観光科教員
内容	年に1回開催、大手旅行会社本社にて最新の業界動向や実務知識を習得。		
研修名:	旅程管理主任者養成の為の講師研修	連携企業等:	トラベル＆コンダクターカレッジ
期間:	2025年1月22日(木)～23日(金)	対象:	トラベルコース教員
内容	年に1回実施、旅程管理主任者を取得するための研修を実施するための学生への指導方法を学ぶ研修		

#### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	学園内教職員研修(年2回)	連携企業等:	株式会社Schoo
期間:	2025年11月・3月	対象:	エアライン・観光科教員
内容	MOSの有効活用 Word/Excel		
研修名:	世界遺産検定3・4級指導者向け研修	連携企業等:	世界遺産検定協会
期間:	2025年2月18日(水)	対象:	エアライン・観光科教員
内容	学生向けの教材作成の基本を学ぶ研修		

### (3) 研修等の計画

#### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	エイチ・アイ・エス 本社研修	連携企業等:	株式会社エイチ・アイ・エス
期間:	2025年10月	対象:	トラベルコース教員
内容	年に1回実施、大手旅行会社本社にて最新の業界動向や実務知識を習得する。		

研修名:	JATA主催海外セミナー																																						
期間:	2025年12月	連携企業等:	日本旅行業協会																																				
内容	年に1回実施、旅行会社向けの海外セミナーに参加し、国際的な観光事情や教育への活用を図る																																						
研修名:	グランドハンドリング業務に関する研修																																						
期間:	2025年1~2月	連携企業等:	JALグランドサービス大阪																																				
内容	グランドハンドリング業務に関する研修を通じ、空港での運航支援や安全管理の実務知識を習得。教員の専門性を高め、エアライン教育に即した実践的指導へ反映させることを目的とする。																																						
(2)指導力の修得・向上のための研修等																																							
研修名:	教育現場におけるアンガーマネジメント	連携企業等:	システムブレーン																																				
期間:	2025年5月	対象:	エアライン・観光科教員																																				
内容	褒めて育てるための心理トレーニング																																						
4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係																																							
(1)学校関係者評価の基本方針																																							
企業等と連携した実習等は、1)学生が校内における通常の実習等では得ることが難しい実践的、専門的な知識や技術等を習得する場であり、2)さらには学習してきた知識や技術の理解度、習熟度を再確認し、3)企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の実務能力を多面的に開発する機会とする。また学生能力の習得のみならず、その機会を通じて、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努めこととする。																																							
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>ガイドラインの評価項目</th> <th>学校が設定する評価項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)教育理念・目標</td> <td>教育理念・目的</td> </tr> <tr> <td>(2)学校運営</td> <td>組織・管理運営</td> </tr> <tr> <td>(3)教育活動</td> <td>教育</td> </tr> <tr> <td>(4)学修成果</td> <td>基本指標</td> </tr> <tr> <td>(5)学生支援</td> <td>就職指導、学生支援</td> </tr> <tr> <td>(6)教育環境</td> <td>設置基準項目(施設設備等に関する事項)</td> </tr> <tr> <td>(7)学生の受け入れ</td> <td>学生の受け入れ</td> </tr> <tr> <td>(8)財務</td> <td>財務</td> </tr> <tr> <td>(9)法令等の遵守</td> <td>設置基準項目、組織・管理運営(法令遵守)</td> </tr> <tr> <td>(10)社会貢献・地域貢献</td> <td>学校教育以外の諸活動</td> </tr> <tr> <td>(11)国際交流</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目	(1)教育理念・目標	教育理念・目的	(2)学校運営	組織・管理運営	(3)教育活動	教育	(4)学修成果	基本指標	(5)学生支援	就職指導、学生支援	(6)教育環境	設置基準項目(施設設備等に関する事項)	(7)学生の受け入れ	学生の受け入れ	(8)財務	財務	(9)法令等の遵守	設置基準項目、組織・管理運営(法令遵守)	(10)社会貢献・地域貢献	学校教育以外の諸活動	(11)国際交流													
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目																																						
(1)教育理念・目標	教育理念・目的																																						
(2)学校運営	組織・管理運営																																						
(3)教育活動	教育																																						
(4)学修成果	基本指標																																						
(5)学生支援	就職指導、学生支援																																						
(6)教育環境	設置基準項目(施設設備等に関する事項)																																						
(7)学生の受け入れ	学生の受け入れ																																						
(8)財務	財務																																						
(9)法令等の遵守	設置基準項目、組織・管理運営(法令遵守)																																						
(10)社会貢献・地域貢献	学校教育以外の諸活動																																						
(11)国際交流																																							
※(10)及び(11)については任意記載。																																							
(3)学校関係者評価結果の活用状況																																							
外部委員からの意見を踏まえ、本校では各業界の動向を教育に反映し、学生が実践的に学べる環境づくりを進めている。旅行・航空・宿泊・冠婚葬祭などの分野では、コロナ禍後の回復状況やインバウンド増加、人材不足といった課題が共有され、产学連携の強化が求められた。また、宿泊業における働き方改革の進展や、冠婚葬祭業での女性活躍の広がりなど、学生のキャリア形成に資する具体的な情報も得られた。一方、放送業からは学生のメンタル面の弱さや指導方法の難しさが指摘され、教育現場としての向き合い方を見直す必要性も示された。さらに、保護者からはインターンシップでの成長や資格取得、就職支援への高い評価が寄せられ、学生支援の成果が確認できた。これらの意見を教職員間で共有し、産業界のニーズを踏まえた教育内容の充実と、学生の成長を支えるサポート体制の一層の強化に活かしている。																																							
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋本 麻樹子</td> <td>【 橋本 奈々 】保護者</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>保護者</td> </tr> <tr> <td>桑名 亜樹</td> <td>【 桑名 海星 】保護者</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>保護者</td> </tr> <tr> <td>山田 涼華</td> <td>株式会社農協観光</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>藤井 美優</td> <td>エヒミフルズ18期生</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>山田 瑞姫</td> <td>道後 御湯</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>卒業生</td> </tr> <tr> <td>永尾 彰英</td> <td>パティスリーミカンカフェ</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>岡井 遙夏</td> <td>城西調剤薬局</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> <tr> <td>酒井 敏行</td> <td>一般社団法人日本旅行業協会</td> <td>令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)</td> <td>企業等委員</td> </tr> </tbody> </table>				名前	所属	任期	種別	橋本 麻樹子	【 橋本 奈々 】保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者	桑名 亜樹	【 桑名 海星 】保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者	山田 涼華	株式会社農協観光	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生	藤井 美優	エヒミフルズ18期生	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生	山田 瑞姫	道後 御湯	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生	永尾 彰英	パティスリーミカンカフェ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員	岡井 遙夏	城西調剤薬局	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員	酒井 敏行	一般社団法人日本旅行業協会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
名前	所属	任期	種別																																				
橋本 麻樹子	【 橋本 奈々 】保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者																																				
桑名 亜樹	【 桑名 海星 】保護者	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	保護者																																				
山田 涼華	株式会社農協観光	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生																																				
藤井 美優	エヒミフルズ18期生	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生																																				
山田 瑞姫	道後 御湯	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生																																				
永尾 彰英	パティスリーミカンカフェ	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員																																				
岡井 遙夏	城西調剤薬局	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員																																				
酒井 敏行	一般社団法人日本旅行業協会	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員																																				

上田 直幸	株式会社ANAエアサービス松山	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
高橋 智人	株式会社農協観光 愛媛エリアセンター	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
郡 大介	株式会社ベルモニー マリベールスパイア	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
宮内 紀英	道後 御湯	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
篠原 稔治	株式会社レディ薬局	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://hospitality.kawahara.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年10月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

高度な職業教育への研鑽を組織的、継続的に推進するためには、組織的、継続的な企業連携が必須とわれわれは考えている。その連携を有意義なものとするためには、企業にとって、学校の教育人材目標やその現状が体制として見えやすいものになっていなければならない。教育課程編成会議、学校関係者評価会議などの会議規程の透明性や開放性はもとより、自己点検評価の各指標全体が検証可能な透明性や開放性を持つことが、そのためにも必須である。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、沿革、組織・管理運営、設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(2)各学科等の教育	基本指標、教育、設置基準項目(学生に関する事項)設置基準項目(教育に関する事項)
(3)教職員	設置基準項目(教員等に関する事項)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動以外の諸活動
(6)学生の生活支援	学生の受け入れ
(7)学生納付金・修学支援	設置基準項目(財務に関する事項)、学生の受け入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価結果公開資料
(10)国際連携の状況	学校教育以外の諸活動
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://hospitality.kawahara.ac.jp/disclosure/>

公表時期: 令和7年10月31日

授業科目等の概要

(商業実務専門課程 エアライン・観光科)				(トラブルコース)								
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法	場所	教員	企業等との連携
1	○			旅行業務概論Ⅰ	旅行業者において各営業所ごとに必要な国家資格「国内旅行業務取扱管理者」保持者1名以上の選任が義務づけられている。国家試験科目。国と旅行業界を結ぶ法律を学習	1前	30	2	○	○	○	
2	○			旅行業務概論Ⅱ	旅行業者において各営業所ごとに必要な国家資格「国内旅行業務取扱管理者」保持者1名以上の選任が義務づけられている。その国家試験科目。旅行社とお客様を間を結ぶ取決めを学習	1前	60	4	○	○	○	
3	○			旅行業務概論Ⅲ	旅行業者において各営業所ごとに必要な国家資格「国内旅行業務取扱管理者」保持者1名以上の選任が義務づけられている。その国家試験科目。JR運賃計算規則・計算方法を学習	1前	90	6	○	○	○	
4	○			旅行業務概論Ⅳ	旅行業者において各営業所ごとに必要な国家資格「国内旅行業務取扱管理者」保持者1名以上の選任が義務づけられている。その国家試験科目。全国の観光産業を学習	1前	##	8	○	○	○	
5	○			旅行業務概論Ⅴ	旅行業界に携わる者のつ最高かつ高度な国家資格「総合旅行業務取扱管理者」の科目。旅行の形態航空運賃の計算方法を学習	2前	60	4	○	○	○	
6	○			旅行業務概論Ⅵ	旅行業界に携わる者の最高かつ高度な国家資格「総合旅行業務取扱管理者」の科目。旅券法・出入国法・関税法・検疫法・家畜伝染病予防法等や各省政府からの通達を学習	2前	30	2	○	○	○	
7	○			旅行業務概論Ⅶ	旅行業界に携わる者の最高かつ高度な国家資格「総合旅行業務取扱管理者」の科目。○AG航空時刻表・時差計算・3レコード・MCT・鉄道時刻表・カレンダー等の学習	2前	60	4	○	##	○	
8	○			旅行業務概論Ⅷ	旅行業界に携わる者の最高かつ高度な国家資格「総合旅行業務取扱管理者」の科目。日本からの観光客が多い主要国の観光地、文化について学習	2前	##	8	○	○	○	
9	○			実用英語Ⅰ	航空業界/旅行業界に携わる以上、最低限の英語の能力は必要不可欠である。英語力を提示できる実用英語検定の各級の合格を目指す。各級に分かれ、持ち級の上の級を学習する。	1前2後	##	14	○	○	○	
10	○			実用英語Ⅱ	航空業界/旅行業界に携わる以上、最低限の英語の能力は必要不可欠である。英語力を提示できる実用英語検定の各級の合格を目指す。各級に分かれ、持ち級の上の級を学習する。	1前2後	##	14	○	○	○	
11	○			英会話Ⅰ	航空業界・旅行業界に携わる以上、流暢な英会話能力は必要不可欠である。外国人講師による正しい発音・実際の現場を想定した上で使える英会話を学ぶ。	1通2通	90	3	○△	○	○	
12	○			英会話Ⅱ	航空業界・旅行業界に携わる以上、流暢な英会話能力は必要不可欠である。外国人講師による正しい発音・実際の現場を想定した上で使える英会話を学ぶ。	1通2通	60	2	○△	○	○	
13	○			手話Ⅰ	航空業界・旅行業界に携わるにあたり、プラスワンのスキルとして基本的な手話を学得する。1年次に5級、2年次に4級の手話検定を受験する。	1通2通	60	2	○	○	○	
14	○			手話Ⅱ	航空業界・旅行業界に携わるにあたり、プラスワンのスキルとして基本的な手話を学得する。1年次に5級、2年次に4級の手話検定を受験する。	1通2通	30	1	○	○	○	
15	○			航空端末操作演習Ⅰ	航空業界・旅行業界に携わるにあたり、日本航空にて実際に使われている国際線の航空券の予約端末の操作、航空関連の知識を習得する。	1通2通	30	1	△○	○	○	
16	○			航空端末操作演習Ⅱ	航空業界・旅行業界に携わるにあたり、日本航空にて実際に使われている国際線の航空券の予約端末の操作、航空関連の知識を習得する。	1通2通	30	1	△○	○	○	
17	○		パソコン基礎演習	1年次にはExcel、2年次にはPowerPointの基本的操作方法から応用までプロの講師より学ぶ。学年の終わりにはMicrosoft Office Specialistの検定を受験する。	1通2通	60	2	△○	○	○	○	
18	○		パソコン応用演習	1年次にはExcel、2年次にはPowerPointの基本的操作方法から応用までプロの講師より学ぶ。学年の終わりにはMicrosoft Office Specialistの検定を受験する。	1通2通	90	3	△○	○	○	○	
19	○			中国語Ⅰ	中国語圏からの日本観光、中国と取引のある企業、日本に定住している人へのバックアップ等、中国語の需要は広がっている。特に観光地では中国語は必ず見かけるほど必須です。中国語での基礎から案内、接客用語を学び、一定のレベルにまで上げれるようにする。	2通	30	1	○	○	○	
20	○			中国語Ⅱ	中国語圏からの日本観光、中国と取引のある企業、日本に定住している人へのバックアップ等、中国語の需要は広がっている。特に観光地では中国語は必ず見かけるほど必須です。中国語での基礎から案内、接客用語を学び、一定のレベルにまで上げれるようにする。	2通	60	2	○	○	○	
21	○			ビジネス実務基礎演習Ⅰ	業界への就職の為に必要な予備知識と心構え、履歴書の書き方、志望動機、自己PRの作成、希望就職先の企業研究を行う。	1後	30	1	△○	○	○	○
22	○			ビジネス実務基礎演習Ⅱ	時事問題、敬語、教養、宗教等の航空業界・旅行業界への就職に必要な知識の学習、さらなら活用しSPL対策を行う。	1後	60	2	△○	○	○	○
23	○			ビジネス実務応用演習	時事問題、敬語、教養、宗教等の航空業界・旅行業界への就職に必要な知識の学習、さらなら活用しSPL対策を行う。	2前	60	2	△○	○	○	○
24	○			トラブル実務	旅行業界への就職希望者対象の授業。旅行会社にて必ず必要となるスキルである旅行プランの立て方、日程表の作り方を学習	1後	30	1	△○	○	○	○

25	○	ツアープレゼンテーション	旅行来客への就職希望者対象の授業。志願した旅行プランをPowerPointにてプレゼン用に作成し、旅行会社等に提出。	1後	30	1	△	○	○	○	○
合計										25	科目

91 単位（単位時間）

卒業要件及び履修方法	授業期間等
卒業要件：全科目成績評価C以上、出席率90%以上、卒業基準資格取得	1学年の学期区分 前・後期
履修方法：授業は教室での対面講義および校内実習、単位は出席・課題・実技評	1学期の授業期間 15週

（留意事項）

1 一つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方針併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。